

発行者 : 検査課

掲示期限 : 令和2年6月30日 (水)

掲示許可 : 総務課



なすびの花

避難指示変更

今年梅雨入りが早く、早々に大雨も降り、夜中に怖い思いをした方も居られたことと思います。

過去の甚大な災害の経験から、避難情報に関するガイドラインが改訂され、5月20日から施行されました。

これまでの『避難勧告・避難指示(緊急)』が廃止され、警戒レベル4は、『避難指示』となりました。

従来の避難勧告では、『まだ大丈夫』と思ってしまう事例が多数報告されてきましたので、より自身の身の安全・命を守ることを考えての改訂となりました。

この『避難指示』では災害の恐れが高く、警戒レベル5では、すでに安全な避難ができる状況ではないということですので、警戒レベル5の『緊急安全確保』の状況を待つことなく、躊躇せずに、危険な場所から全員が避難します。

また、新しい基準では、レベル3が、『高齢者等避難』となっています。

お年寄りや障害のある人、その他危険を感じた人が自主的に避難することになったということです。

下に改訂された『警戒レベル』のチラシを添付していますが、わかりやすく、避難のための『3つの行動』というものも紹介されています。

1. 行政が指定した避難場所への避難

マスクや消毒液、スリッパなどを持参する

2. 安全な親戚や知人宅への避難

災害時の避難について日ごろから相談しておく

3. 安全なホテルや旅館への避難

事前に宿泊料の確認や予約を入れる

4. 屋内安全確保

ハザードマップで3つの条件（1家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない、2浸水深より居室が高い位置にある、3水が引くまで耐えられる十分な水や食糧の備えがある）を確認し、自宅に居ても大丈夫か判断する

まだまだ台風の季節が過ぎるまで、怖い思いをすることがあるかも知れませんが、

職場もですが、ご自宅でも今一度、自治体などから配布されている周辺のハザードマップを確認し、3つの条件を見て、いつでも誰もが見える位置に掲示するなど、自分を守る備えをしておくことがとても重要です。

内部監査

6月初週に一部残っている部署がありますが、今年内部監査がほぼ終了しました。

各部署色々の問題点が浮き彫りになったのではないでしょうが。

問題点の指摘や発見は、改善の良い機会ですので、より良い仕事ができるように、ふんどしを締め直ししましょう。

また、内部監査が終わると、次はISO9001と14001の外部監査が待っています。

今年は、7月26日(月)・27日(火)の2日間、新型コロナウイルスの影響を考えて、リモートで開催される予定です。

よどみなく進行できるように、エビデンス類の事前準備できるものは、しっかりと揃えておきましょう。

環境月間

6月は、環境月間です。

1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、環境基本法が6月5日を「環境の日」と定め、環境省が行っています。

国連では6月5日を「世界環境デー」と定めていて、2021年のテーマは「生態系の回復」と決まりました。

生態系機能が、人間の便利な生活での、土壌・森林・水・地下資源などの地球資源の活用により、劣化してきたことから、2021年3月の国連総会で、2021年から2030年を「国連生態系回復の10年」と定められました。

私たちの快適な生活により、生態系が破壊されていることは、理解してはいますが、日ごろなかなか考える機会がありません。

私たちに、今できることは何かと言われると、「不要なものを買わない」「ゴミをできるだけ出さない」といったことがまず頭に浮かびますが、回りまわって生態系の回復に良い影響を与えるかも知れず、これも立派な環境保全と言えるのではないのでしょうか。

6月は、生態系に思いを馳せ、自分たちにできることを考える良い機会にしてみませんか？